

マイナンバーカードは

確定申告の会場で作れます

問 政策財政課 情報調整係

☎42-12275⑨259

必要なもの

▽通知カード（紛失等でお待ちでない方は、事前または会場でご相談ください。）
▽QRコード付き交付申請書
▽本人確認書類
①顔写真付きのもの 1点
②顔写真の無いもの 2点
…運転免許証、パスポート、障害者手帳など
…健康保険証、介護保険証、年金手帳、医療受給者証、学生証など

写真の撮影と申請に必要な手続きを行います。

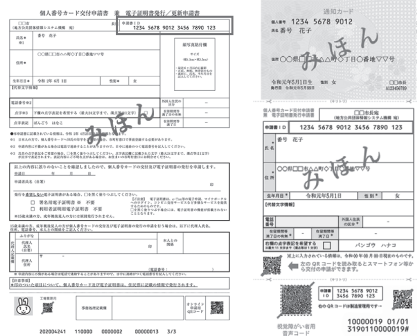
日程は、2ページをご覧ください。



QRコード付き交付申請書ってどこにある？

平成27年に送付されている「通知カード」の下についています。（ハガキサイズのものです）

また、74歳までの方には、昨年封書でA4サイズの「QRコード付き交付申請書」が送付されています。



※75歳以上の方には、4月

までに順次再送付します。

※紛失された方は、役場で再発行できます。上記の「本人確認書類」持参してください。

マイナンバーカードは
できあがるまで約1カ月

交付申請してからカードができあがるまで、約1カ月かかります。余裕をもって手続きしてください。



マイナンバーカードの
受け取り方法

マイナンバーカードを受け取るには、本人確認が必要です。本人確認は、交付申請のときか、受け取るときのどちらかを選ぶことができます。

郵送で受け取る場合

交付申請のときに本人確認をします。

「必要なもの」を持参してください。

カードができあがったら、カードを本人限定郵便または書留でご自宅へ郵送します。

役場で受け取る場合

カードができあがったら、交付通知書（ハガキ）をご自宅へ郵送します。

交付通知書と必要な書類を持って、役場（本庁のみ）にご本人がお越しいただき、役場で本人確認します。

毎月1回、夜間と土曜日にカード交付窓口を開設していますのでご利用ください。

▽夜間 2月17日(木) 午後7時30分まで
▽土曜日 2月19日(土) 午前10時～午後3時

マイナポイントの手続きもできます

確定申告会場では、マイナポイントの申し込みもできます。

詳しくは広報1月号をご覧ください。